

## 「1者応札・1者応募」にかかる改善方策について

国立国際医療研究センターでは、物件等の調達にあたり、原則として、一般競争入札によることとしています。

しかしながら、一般競争入札を実施したものの1者応札・1者応募となっている事例も見受けられ、競争性が十分に確保されていない案件もある現状となっていることから、以下の改善方策を定めて取り組むこととします。

### 【改善方策】

#### ○入札公告に関する事項

- ・入札公告は、公告情報から事業規模等が容易に推測できるよう可能な限り詳細に記載する。
- ・入札公告は、全てセンターホームページへの掲載や院内掲示を行うこととする。さらに、業界紙への掲載や参入が予想される業者に広くPRを行うなど周知に努める。
- ・入札公告は、可能な限り土日・祝日等に配慮し、入札期日の前日までの間に10日間以上確保する。

#### ○資格要件に関する事項

- ・資格要件は、官公庁等の業務実績を設定する等、不当に競争参加者を制限する要件を設定しない。

#### ○仕様等に関する事項

- ・仕様書は、業務内容を具体的に分かりやすく書き、特定の者が有利となる仕様にしてない。
- ・発注単位は、発注コスト、地域性等の諸条件を考慮し、適切な発注単位となるよう配慮する。

#### ○参加者への配慮に関する事項

- ・契約締結から履行開始までの期間や契約期間は、十分な期間を設けるなど履行しやすくなるよう配慮する。

・複写機の賃貸借や情報システムなどの運用・保守契約は、長期的な収支予測が可能となるよう複数年契約とするなど配慮する。

#### ○その他に関する事項

・一者応札・応募となった案件については、契約者以外の応募希望者に対して、改善すべき事項点等の意見をいただくべくアンケートを実施し、今後の契約事務の参考とする。